

ありったけの チカラで 生野のために！

2022年 vol.52(11月号)



たけ

大阪市議員

ケアマネジャー・社会福祉士

武なおき

武直樹
オフィシャル
サイト



<http://www.take-naoki.com/>

問い合わせ先

武直樹市民協働事務所

mail: take@take-naoki.com
〒544-0015 大阪市生野区箕南 1-2-3
☎06-6753-6714

武なおきさんのプロフィールと決意を紹介します。

義理人情の生野と武なおき！

武なおき 七転八倒、山あり谷ありでここまでまいりました！！

1972年(昭和47年)12月26日生まれ。
同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。

29歳で2歳と3歳の子のシングルファザーとなり子育ての大変さを身をもって経験しました。女性のすごさを実感するとともに、社会の課題にも気づかされました。生野の皆さんに助けいただきました。感謝です。36歳で再婚し、3人目の子どもが7年前の選挙直前に生まれ、現在も子育て中です。

くらしの声、現場の声を届けたいと市議員選挙に挑戦するも2回落選。

1回目の落選直後、実家の祖父母の要介護中に父が脳出血で倒れ、母が3人の介護状態になり、2人の子どもを連れ岡山に8ヶ月帰郷。5年前には、家に帰れず警察に保護された義母と次の日から突然の同居生活が始まりました。当事者だからこそ気づけることがたくさんあります。

私は生野区社会福祉協議会でソーシャルワーカーとして7年間、多くの課題と向き合ってきました。日々の相談の中での「困りごと」は多種多様でした。

高齢者や障がい者、子どもなど立場が弱くなりがちの人が生きにくいこと、誰にも頼れない孤独が存在すること、貧困など課題は山積していました。「声にならない声」を届けたい。より多くの人を救いたい。

これらを真剣に考え抜いたすえ、市議員を目指すことにしました。

一念発起して挑んだ選挙は鮮やかに惨敗。それでもチャレンジした2度目も見事に落選。2度落選しました。

しかし、落選の度に応援してくださる人が増えていくことに心が震えました。お金も組織票もないのですが、熱意と信念だけは誰にも負けない自負のある私。3度目の挑戦で晴れて当選しました。当選した際は応援してくださった皆さんと一緒に泣きました。

現在は3期目です。「3回落選したらもうやめてとの妻との約束もあり」毎回背水の陣です。

私は、生野区、大阪市に必要な枠組み作りのプロセスを「つなぐ」「コーディネート」することが天職と思えます。他の人には困難と思える役割も担うことができます。なぜなら、当事者としての経験と、福祉の専門職として多くの課題と向き合ってきたから経験があるからです。

「困りごと」の内容は様々であっても、出会いと役割をコーディネートすることで、お互いを理解しあい、課題解決の糸口が見えてきます。例えば、縦割りと揶揄される異なる行政担当者や当事者、団体などを同じテーブルに招いて議論し、課題解決に導いていく。そのようなことを繰り返して参りました。

これまでもこれからも皆さんと一緒に考え、小さな声、声なき声、多様な声を届け続けます。私の目指す生野は、みんなの「出番と居場所」のある優しいまちです。

ありったけのチカラで、「市民が主役」の改革を進め未来のために責任を果たして参ります。

武直樹が大阪市会本会議において松井市長へ 代表質問をおこないました!



2022年3月4日 本会議場

3月4日大阪市会本会議。会派を代表して松井市長に質問させていただきました。10年ぶりに代表質問の機会をいただき、会派の仲間の皆さんには感謝です。ありがとうございました。

市民の皆さんとつながって、市民のくらしを第一に、市民の皆さんの声を届けさせていただきました。とりわけ、議員になる前からこだわってきた「地域福祉」と「住民自治の拡充」について、これまで市民の皆さんと歩んできた取り組みを整理して質問できたことは、自分の中でも感慨深かったです。

引き続き地道に取り組んでいきます。

●主な質問と答弁の要旨●

質問 新型コロナウイルスについて

- (1) 支援が届かない陽性者等への対応について**
感染者者数の増加により、保健所の対応が追いつかない中で、弱い立場の人(一人暮らしや介護を必要とする人、就業困難者・女性等)にしわ寄せがいきっており、声もあげにくい。今後の対策は。
- (2) 女性の就労支援、居住支援について**
支援を必要とする人達に、就労支援・生活支援・居住支援をバラバラに行うのではなく、一体的に行うことが必要だ。どう対応するのか。
- (3) 在宅介護サービスを担う介護事業所等への支援について**
在宅介護事業所内での感染発生時に、サービスを休止することは、利用者の命にも関わる。そのような事態に対する支援は。
- (4) エッセンシャルワーカーである技能職員及び専門職の人員確保について**
災害時や多様化する市民のニーズに対応するためには、エッセンシャルワーカーである技能職員や専門職員(保健師や福祉職員等)の、人材確保は公が責任をもって担うべきである。今後どのように考えているのか。

質問 地域福祉と住民自治拡充について

- (1) 地域活動への支援のあり方について**
地域コミュニティの活性化が、安心安全なまちづくりに貢献している。NPOや企業とも連携した地域活動協議会の課題(担い手不足・財源不足)についての考えは。
- (2) 災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成に向けた取り組みについて**
災害時の避難に何らかの配慮を必要とする方々への対策「個別避難計画」の作成についての取り組みは。
- (3) 地域福祉計画について**
福祉分野(高齢・障がい・児童)・保健分野・生活関連分野を横断的につなぎ、人権・教育・雇用・住宅・交通・情報・防災等、生活に関わるさまざまな施策と連携する「地域福祉計画」の策定には、主体である住民の参加参画をどのように促進するか、ということが最も大切だ。市長のお考えは。
- (4) 行政組織の縦割りにについて**
地域における支援が、行政によって縦割りにバラバラでアプローチされる弊害を住民や現場が受けている。複数の部局で対応すべき課題については、役割分担を的確に行い、市民に寄り添った支援を行える組織作りが必要と考える。市長の意見は。
- (5) 都市内分権について**
区ごとに、人口構成も変化しており、さまざまな立場の住民の方が区政に参加し、幅広く議論を進めていくボトムアップ型の仕組みが必要だ。学識者や地域代表からなる審議会の設置を提案するが、いかがか。

〈松井市長答弁要旨〉

ご指摘のように、本当に困っている市民が安心して暮らせるよう、大規模感染症にも耐えうる保健所体制の構築やニーズに応じたきめ細かい就労支援、関係局間での情報の一元化や学識経験者へのヒアリング等により課題の整理に取り組んでいる。今後も、効果的な施策の推進を図っていく。

現場の第一線で支援を継続していただいている介護事業所等については、大変ご苦勞をおかけしていると認識している。事業所への個別具体的な指導や助言、衛生用品の提供や協力事業所からの応援職員のマッチング等、サービス提供を継続できるよう、支援していく。

専門職については、今後も必要な人材については、しっかりと確保していきたい。技能職員については、退職不補充により、委託化・効率化を行ってきているが、職員の高齢化により、災害時等市民サービスの維持が困難になる課題は認識しており、将来にわたって持続可能な業務執行体制を構築できるよう検討していく。



地域活動協議会を構成する各種地域団体は、行政の目の届きにくい生活課題への対応や地域の中心的役割を担っており、市の協働パートナーであると認識している。今後も、地域活動協議会の皆さんの声に耳を傾け、各地域の実情に応じたきめ細かい支援を行っていくよう、区長に指示する。

「個別避難計画」については、安全・環境・防災部会及び福祉・健康部会からの4区長により、今年度中にはマニュアル作成、来年度には計画作成に取り組んでいく。

地域福祉推進の主役は住民であると認識しており、住民の意見を「地域福祉計画」に反映し、各区の特性や実情に応じて策定できるように、会議や聞き取りを進めていく。

複数部局での連携する仕組みがしっかりと機能するよう、全ての職員の意識醸成や人材育成に努める。まずは、総合区を設置し、行政区長の権限を拡充することで、基礎自治機能の拡充と住民サービス向上を目指す。新たな基礎自治機能拡充の案を頂ければ、今後改めて議論していきたい。